

今、農業女子  
が熱い!

# 多分野交流から広がる 農業女子の 支援ネットワーク

～女性同士の農業仲間から新たな発想と活動が生まれる～



## 求められる農業女子の活躍の場

郡上市では、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の中で、加工・直売などを通じて女性農業者を重要な扱い手と位置付けています。

特に女性の農業経営参画による生産や地域活動への貢献が期待されており、魅力ある農村の確立に向けた環境づくりを支援しています。

農業生産や農産加工・販売を行っている団体や、これから始めてみたいという女性を募集し、5月20日（金）市総合文化センターで「第1回農業女子会」を開催しました。

当日は、34人が参加し、女性農業経営アドバイザーの活動紹介や、グループ別での自由討議（ガヤガヤ会議）を行い、持参した農産加工品やお茶を味わいながら、終始笑い声の絶えない和やかな会議となりました。

### 参加された農業女子の声

♡相談相手がなく農業に対して不安だったが、他の農業者との情報交換ができるて良かった。  
♡地域を元気にしたいと考えているが、同じ想いを持つた仲間が見つかって良かつた。  
♡販売拡大のため、地場農産物がもっと欲しい。  
♡今後、儲かる農業をめざした女子会がしたい。  
♡他の地域の活動や現状を知る機会となつて良かつた。

### 「農業女子会」を開催しました

### 「農業女子会」の今後の取り組みについて

今回、初めての開催でしたが、今後も継続して「農業女子会」に取り組みたいと考えています。農業分野の各種相談や商談など幅広く女性農業者の声を聞き、女性ならではの新たな発想による生産・商品や活動が生まれるためのネットワークづくりの場として、次回も開催します。みなさんぜひ、参加してください。



▲毎年開催されている茶摘み体験（八幡町小那比）



▲研修生の受け入れ（白鳥町六ノ里）

店するなど、幅広い活動をしています。視察研修会、市長等の研修生の受け入れやイベント等で教育に関するブースを出ています。女性農業者で、郡上地区では現在4人のみなさんが活躍されています。岐阜県女性農業経営アドバイザーとは、農業経営改善に意欲的に取り組み、地域の活性化に中心的な役割を果たしている農業女性として、県知事が認定しています。

**女性農業経営アドバイザーも農業女子をサポートします**

女性農業経営アドバイザーも農業女子をサポートします

岐阜県女性農業経営アドバイザーとは、農業経営改善に意欲的に取り組み、地域の活性化に中心的な役割を果たしている農業女性として、県知事が認定しています。



▲武藤久美さん(八幡町那比)  
肉用牛



▲兼山吉枝さん(和良町宮代)  
肉用牛、トマト



▲古田恵美子さん(美並町上田)  
肉用牛(繁殖)



▲和田明美さん(中央)  
(明宝寒水)  
トマト、花苗、肉用牛



▲佐藤美枝さん  
(大和町大間見)  
郡上トマトの学校第1期研修生



▲(株)珍千露のみなさん  
(和良町宮地)  
農産加工団体



▲(株)郡上八幡土里夢のみなさん(八幡町初音)  
農産加工団体



▲(株)明宝レディース  
(明宝寒水)  
農産加工団体

## 郡上で活躍する女性農業 経営アドバイザーを紹介

## 郡上で活躍する農業女子

**女性認定新規就農者が  
経営開始！**

市では、女性農業者を育成・支援し、農業への女性参画を推進するため、女性農業者育成支援事業（補助制度）を新設しま

**女性農業者を支援する  
補助制度を新設しました**



「農業は子どもの頃、両親の手伝いをした程度です。飲食店で勤めながら食材に興味を持つようになつたのがきっかけ。自分のペースで安全安心な野菜をつくりながら仲間を増やしていくたいです。」と笑顔で話されました。

1年間の農業研修を経た後、今年度から農業経営を始められた農者として、市内で女性として初めて認定された荒井納央子さん（白鳥町在住）です。

した。対象は、女性3戸以上が参画する農業生産または地場農産物を使用した農産加工を行う

団体で、団体の代表者または役員の1／3以上が女性であることが必要です。団体が行う生産・

強化促進法に基づく認定新規就農者として、市内で女性として初めて認定された荒井納央子さん（白鳥町在住）です。

農産加工・販売活動に必要な経費支援を行います。例えば、加工施設の使用料や商品パッケージの製作費、新たに雇用する人の賃金等、幅広く活用できます。

農業は子どもの頃、両親の手伝いをした程度です。飲食店で勤めながら食材に興味を持つようになつたのがきっかけ。自分のペースで安全安心な野菜をつくりながら仲間を増やしていくたいです。」と笑顔で話されました。

1年間の農業研修を経た後、今年度から農業経営を始められた農者として、市内で女性として初めて認定された荒井納央子さん（白鳥町在住）です。

農産加工・販売活動に必要な経費支援を行います。例えば、加工施設の使用料や商品パッケージの製作費、新たに雇用する人の賃金等、幅広く活用できます。

### 新規就農者への支援制度 や農業者向けの制度資金

#### 女性限定ではありません

45才未満で、新たに農業経営を開始予定の人または農業経営を開始してから5年未満の人には「青年就農給付金制度」があります。また、後継者の就農を支援する「後継者就農給付金」も設置されています。

さらに、農業に必要な資金を長期・低金利で融資する各種の農業資金制度もあります。いずれも、該当条件がありますが、活用を希望される人はお気軽にご相談ください。

問 農林水産部農務水産課  
67・1835

